

特 別 活 動

問1 特別活動の目標及び各活動・学校行事の目標を理解するための観点は何か。

特別活動は、ホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事の各内容から構成されているが、今回の改訂において、全体の目標を受けて、各内容の目標を新たに示すことにより、それぞれの教育活動としてのねらいと意義を明確にしている。

これらの内容は、それぞれ独自の目標と内容を持つ教育活動であるが、最終的には特別活動の目標を目指して行われるものである。したがって、特別活動の目標と各活動・学校行事の目標には密接な関係があることについて理解するとともに、十分考慮し、関連を図って計画し、指導することが大切である。

特別活動の目標については、次の五つの観点から理解を深めることが重要である。

- 望ましい集団活動の展開と望ましい集団の育成
- 個人的な資質の育成
- 社会的な資質の育成
- 自主的、実践的な態度の育成
- 人間としての在り方生き方についての自覚と自己を生かす能力の育成

これらの観点は全体としてのまとまりをもって理解され、生徒に「生きる力」を育むことを目指した学校全体の教育活動として展開されていくべきものである。

また、今回の改訂において、特別活動が、望ましい集団活動や体験的な活動を通して行う実践活動であるという基本的な性格は変わらないが、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる教育活動であることをより一層明確にするため、特別活動の目標に「人間関係」が加えられた。このことによって、集団や社会の一員として、協力して学校生活の充実と発展に主体的にかかわる教育活動としての意義が明確になった。

特別活動の目標に新たに加えられた「人間関係」については、各活動・学校行事の目標にも「望ましい人間関係を形成し」として共通に示されている。更には、全体目標の「集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる」を受けて、特に社会に参画する態度や自治的能力を重視する観点から、ホームルーム活動及び生徒会活動においては、「生活づくりに参画する」ことが、学校行事においては「公共の精神を養い」が示されている。

特別活動は指導上極めて弾力的な取扱いが可能で、学校の創意工夫の余地の広い教育活動である。したがって、各学校においては、自校の教育目標との関連を図りながら、学校、地域、生徒などの実態に即した具体的な特別活動の指導の重点を定めて教育課程上の位置付けを明確にし、各学校の特色を生かした目標を設定し、創意工夫を発揮し豊かな教育活動を進めることが大切である。

問2 特別活動の全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画の作成に当たって配慮する事項は何か。

特別活動の目標は、特別活動の各活動・学校行事の実践的な活動を通して達成されるものであり、その指導計画は、学校の教育目標を達成する上でも重要な役割を果たしている。したがって、調和のとれた特別活動の全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画を全教師の協力の下で作成することが大切である。

「特別活動の全体計画」とは、特別活動の目標を調和的かつ効果的に達成するために各学校が作成する、特別活動の全体の指導計画のことであり、作成する際には、全教師が指導に当たるため、全教師の共通理解と協力体制が確立されるよう、例えば、各学校における特別活動の役割などを明確にして重点目標を設定したり、各活動・学校行事の内容を示したりすることが大切である。また、特別活動に充てる授業時数、設置する校内組織（校務分掌）や実施する学校行事等を明らかにしておくことが大切である。

全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮することとされている。

- 学校の創意工夫を生かす
- 学校の実態や生徒の発達の段階及び特性等を考慮する
- 生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする
- 各教科・科目や総合的な学習の時間などの指導との関連を図る
- 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する

また、ショートホームルーム、清掃や日直などの当番の活動、部活動など、教育課程には位置付けられていないが、教育的意義が大きく、特別活動と関連が深い活動との関連などについても、特別活動の全体計画に示しておくことが大切である。

問3 特別活動と各教科・科目との関連はどのようになっているか。

特別活動は、生徒の自主的、実践的な活動を基盤とするが、これらを充実したものにするためには、日常の各教科・科目の学習で獲得した知識・技能、能力や態度を生かさなければならない。また逆に、特別活動で培われた自主的、実践的な態度が、各教科・科目の学習に影響を与える。

例えば、特別活動における集団活動においては、ホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事のどの内容でも、ディスカッションや自己表現・発表、共同の取組などが重要である。また、活動の企画・立案を行ったり、調査・分析を行ったりすることもある。こうした活動の基礎となる能力は、各教科・科目の学習を通して養われていく。他方、特別活動における自発的な実践活動によって各教科・科目で培われる能力が発展的に一層高められたり、深められたりする。ホームルームがそのまま学習集団（学級）として編成される場合はもちろんのこと、その他の場合においても、ホームルーム活動をはじめ日ごろの特別活動の各内容における活動を教師の適切な指導のもとに、適切に行い、生

徒の自主的、実践的な態度を育成することによって、各教科・科目の指導の成果が十分上がるような集団となり得るのである。このように各教科・科目と特別活動はともに支え合い、相互に補い合う関係にある。

さらに、各教科・科目の学習の場面の背景にある、日ごろの教師と生徒及び生徒相互の人間関係がどのようなかによって、各教科・科目における学習の効果が大きいに左右される。各教科・科目における学習の効果を高めるためには、個々の生徒の学習の意欲を高める指導、主体的な学習態度の確立を図る指導、ホームルーム等における開かれた人間関係の確立などが重要である。

こうした課題にこたえるためには、望ましい人間関係を形成し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育てることを目指す特別活動の様々な場面における指導と各教科・科目の指導との関連を十分に図るようにしなければならない。

問4 特別活動と道德教育との関連はどのようなになっているか。

生徒の豊かな道德性は、家庭、学校及び社会生活など様々な環境の中で多様な経験を通して育成されるものであり、学校における道德教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものである。特に、高等学校においては、生徒の発達の段階に対応した指導の工夫が求められることや、小・中学校と異なり道德の時間が設けられていないこともあり、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動の全体を通じて行うことにより道德教育の充実を図ることが大切である。

特別活動においては、目標の中で「人間としての在り方生き方」を掲げてあり、公民科の「現代社会」「倫理」とともに、人間としての在り方生き方に関する教育について中核的な指導の場面として重視する必要がある。その意味で、特別活動の様々な教育活動は、道德性の育成にとって重要な機会である。したがって、特別活動における道德教育は、ホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事の各内容における人間としての在り方生き方に関する指導を通じてその充実が図られるが、特にホームルーム活動の活動内容の「(2) 適応と成長及び健康安全」及び「(3) 学業と進路」において集約的に行われる。

特別活動は、望ましい集団活動の育成を通して、個人的、社会的な資質を身に付ける自主的、実践的な態度を育て、併せて人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養うことをねらいとしているので、生徒が現在及び将来において当面する諸課題に対し具体的に取り組むことについて、その主体的な活動を助長することを通して道德教育が展開されることになる。

また、道德的心情、道德的判断力及び道德的实践意欲・態度などからなる道德性を養うことという道德教育の目標は、特別活動における集団としての自主的、実践的な活動についての指導を通じて達成されることが多く、道德教育との関連を大切にしたい指導を行う必要がある。

問5 特別活動と総合的な学習の時間との関連はどのようになっているか。

特別活動と総合的な学習の時間との関連を考えるに当たっては、まず、それぞれの目標や内容を正しく理解しておく必要がある。

特別活動は、「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」ことを目標としており、総合的な学習の時間は「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方考えることができるようにする」ことを目標としている。

このように、特別活動の特質は「望ましい集団活動を通して」に、総合的な学習の時間の特質は「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して」にあるととらえることができ、これが両者の大きな違いであるといえる。

一方で、両者とも生徒が自主的あるいは主体的に物事に取り組む態度を養うことを目標としている点に、共通性が見られる。例えば、特別活動で身に付けた集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度は、総合的な学習の時間のよりよく問題を解決する資質や能力の育成の基盤になるものであり、逆もまた同様である。

また、特別活動においては、ホームルームや学校における各種のグループや異年齢集団などにおいて活動が行われるものであるとともに、自然体験やボランティア活動などの社会体験などの体験活動を重視したり、幼児、高齢者、障害のある人々との触れ合いを大切にしたりすることとしており、このような点においても総合的な学習の時間と共通性がある。

以上のような点を踏まえ、両者の関連を図った指導を行うことが重要である。具体的には、特別活動として実施する集団宿泊活動において、例えば、数日間実施するうち、探究的な学習として実施したり、このことに関連して事前や事後に指導をしたりする部分について、総合的な学習の時間として行うなどが考えられる。

その際、とりわけ学校行事については、その趣旨と総合的な学習の時間の趣旨を相互に生かし、両者の活動を関連させることにより、結果として活動の成果が大きくなるようにすることが大切である。また、このことにより、体験活動がダイナミックに展開されるようにするなど、学校全体として体験活動が充実されるようにする必要がある。

問6 総合的な学習の時間の実施による特別活動の代替とはどのようなものか。

学習指導要領第1章総則の第4款の8では、総合的な学習の時間の実施によって、特別活動の学校行事に変えることができるとされている。ここで重要なのは、この規定が、

「総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては」と書き出されている点である。すなわち、総合的な学習の時間の学習活動として不可欠な「横断的・総合的な学習や探究的な学習」としての要件を満たすことがまず必要であり、その基礎的条件が満たされた上で、学習指導要領に示した特別活動の目標や内容と同等の効果が得られる場合に限り、特別活動の学校行事に替えることができる。

具体的には、総合的な学習の時間において、問題の解決や探究活動といった総合的な学習の時間の趣旨を踏まえ、例えば、自然体験活動やボランティア活動を行う場合、これらの活動は集団活動の形態をとる場合が多く、望ましい人間関係の形成や公共の精神の育成など、特別活動の趣旨も踏まえた活動とすることが考えられる。すなわち、総合的な学習の時間に行われる自然体験活動は、環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として行われると同時に、「平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができる」旅行・集団宿泊的行事と同様の成果が期待でき、また、総合的な学習の時間に行われる就業体験活動やボランティア活動は、社会とのかかわりを考える学習活動として行われると同時に、「勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られる」勤労生産・奉仕的行事と同様の成果も期待できると考えられる。このような場合、総合的な学習の時間とは別に、特別活動として改めてこれらの体験活動を行わないとすることも考えられる。

その際、学校行事は、目標と5種類の行事を教育課程の基準として示している集団活動であること、学年や学校を単位とする、学校生活に秩序と変化を与えることを目指す教育活動であること、学校集団や学校生活への所属感を深め、望ましい人間関係の形成や公共の精神などを養う教育活動であることを正しく理解しておく必要がある。

問7 特別活動と生徒指導等との関連はどのようになっているか。

生徒指導については、学習指導要領第1章総則の第5款の5の(3)で「教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が主体的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。」と示されているように、教育活動のすべてにおいて、その教育活動の目標を達成していくための基盤であり条件整備の役割を果たすものといえる。

特に、特別活動の指導は、個々の生徒及び生徒集団の生活や活動の場面において、生徒の自発性や自主性を尊重しながら展開されるものであり、生徒の積極的な活動が展開されていくためには、深い生徒理解と相互の信頼関係を前提とした生徒指導の充実が不可欠である。また、生徒指導のねらいである自己指導能力や自己実現のための態度や能力の育成は、特別活動の目標と重なる部分もある。この意味で、生徒指導と特別活動との関連は極めて深いといえる。

ところで、生徒指導には集団場面と個別場面との二つの指導の形態が考えられる。特別活動では個別場面の指導も多いが、生徒の集団活動を特質とするものであり、集団場面での指導の在り方が特に重要な課題となる。

また、生徒指導は、学業指導、適応指導、進路指導、社会性指導、道徳性指導、保健指導、安全指導、余暇指導などの部面に分けて計画されることがあるが、これらは、特別活動の全体、なかでもホームルーム活動の活動内容と深い関連をもっており、ホームルーム活動の時間は、生徒指導が中心的に行われる場といえる。

学習指導要領の総則では、生徒指導の規定のほかに、進路指導、キャリア教育、さらにガイダンスの機能の充実が示されているが、これらはいずれも特別活動の充実にとって密接に関連するものである。生徒指導の推進に当たっては、学校として計画的に適切な情報提供や案内・説明などのガイダンスの機能を充実していくことが、ホームルーム活動等の場で特に必要になっている。また、人間としての在り方生き方の指導は、進路指導においても、その基本的なねらいであり、特別活動の各内容においても、人間としての在り方生き方の指導としてのキャリア教育の視点に立った進路指導との関連が一層望まれる。

問 8 入学式や卒業式等における国旗及び国歌の取扱いはどのようになっているか。

国際化の進展に伴い、日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるとともに、生徒が将来、国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長していくためには、国旗及び国歌に対して一層正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることは重要なことである。

学校において行われる行事には様々なものがあるが、この中で、入学式や卒業式は、学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛かつ清新な雰囲気の中で、新しい生活の展開への動機付けを行い、学校、社会、国家など集団への所属感を深める上でよい機会となるものである。このような意義を踏まえ、入学式や卒業式においては、「国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」こととしている。

入学式や卒業式のほかに、全生徒及び教職員が一堂に会して行う行事としては、始業式、終業式、運動会、開校記念日に関する儀式などがあるが、これらの行事のねらいや実施方法は学校により様々である。したがって、どのような行事に国旗の掲揚、国歌の斉唱指導を行うかについては、各学校がその実施する行事の意義を踏まえて判断するのが適当である。

国旗及び国歌の指導については、中学校社会科において「国旗及び国歌の意義並びにそれらを相互に尊重することが国際的な儀礼であることを理解させ、それらを尊重する態度を育てるよう配慮すること」としており、入学式や卒業式などにおける国旗及び国歌の指導に当たっては、このような中学校社会科における指導の趣旨を踏まえつつ、国旗及び国歌に対する正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てることが大切である。